

10月31日（木）

## ろう教育部門7 手話について（1）

手話とは、ろう者が用いる、手・指・顔の動きなどを使って表現する視覚言語です。音声言語や文字言語とは異なる文法と豊富な語彙をもつ独立した言語です。

手話は、大きく分けて2つあります。ろう者同士のコミュニケーション手段であり、独自の文法体系と豊富な語彙をもつ「日本手話」と、音声日本語に手話単語を1語1語当てはめた「日本語対応手話」です。

特に日本手話は、ろう者にとって、自分の気持ちや考えを十分に伝えることができ、かつ必要な情報を正確に読み取ることのできる、大切な言語です。

日本手話	≠	日本語対応手話
日本手話	≠	音声日本語
日本語対応手話	≒	音声日本語
音声日本語	≒	書記日本語
日本手話	⇒	書記日本語（！？）

上は、それぞれの言語の関係性を簡単に表したものです。

- ① ひとくちに「手話」と言っても、日本手話と日本語対応手話は異なります。
  - ② また、日本手話と音声日本語も、全く別の言語です。
  - ③ 日本語対応手話は、音声日本語の語順に沿って手話単語を並べたものなので似ています。
  - ④ 音声日本語と書記日本語も、話し言葉か書き言葉かという違いはあれど同じ日本語です。
- さて、聴覚障害をもつ幼児児童生徒が卒業後に社会に出た際に、書記日本語の力、すなわち文章を読んで内容を理解したり、自分の考えや要件を筆談やメールなどの文章で伝える力は必ず必要になってきます。人工内耳や補聴器によって、聴覚を活用して音声日本語を聴くことの可能な子供であれば、音声日本語を通して書記日本語を学ぶことができます。しかし、それらの機器の効果が十分に得られない子供はどうすればよいのでしょうか。
- ⑤ 日本手話を通して書記日本語を学ぶ、という試みはその答えの一つです。

今後も校内職員間で手話の研修を定期的に行ったり、他校の実践に学んだりすることを通して、全ての聴覚障害児が書記日本語力を身に付けられるよう支援してまいります。